

令和8年第4回定例会

江東区教育委員会会議録

令和8年4月24日（金）

江東区教育委員会

令和8年第4回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和8年4月24日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和8年4月24日（金）午前11時03分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、鈴木清人（教育長職務代理者）、
浅野美智子、大久保善子、安部敏啓
- 5 出席職員 青柳教育委員会事務局次長、
梅村教育委員会事務局参事 深川図書館長事務取扱、
瀧澤庶務課長、西隈教育政策推進担当課長、
松崎学校施設課長（整備担当課長兼務）、瀧川学務課長、
金指指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
阿久津教育支援課長（教育センター所長兼務）、野沢地域教育課長、
吉木江東図書館長、森澤文化観光課長

6 議 題

- 日程第1 議案第22号 江東区文化財の指定
日程第2 議案第23号 江東区文化財の登録
日程第3 議案第24号 江東区文化財の登録解除
日程第4 議案第25号 江東区教育委員会公告式規則

7 報告事項

- （1）令和8年度新1・7年生の学校選択結果について
- （2）令和8年4月7日現在の児童・生徒数について
- （3）令和8年度教員の異動状況について
- （4）令和8年度江東区教育委員会研究協力校（園）等について
- （5）令和7年度江東区立中学校及び義務教育学校卒業生徒進路状況について
- （6）「5to9マンデーなんでもチャット相談」の実施結果について
- （7）令和7年度就学相談等の状況について

8 審議概要

本 多 教 育 長 それでは、ただいまより令和8年第4回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。浅野委員、大久保委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

日程第1 議案第22号 江東区文化財の指定を議題といたします。
本案について事務局より説明願います。
次長。

青柳教育委員会事務局次長 議案第22号 江東区文化財の指定。
上記の議案を提出する。
令和8年4月24日。提出者、江東区教育委員会教育長、本多健一朗。
令和7年11月20日、江東区文化財保護条例第27条の規定に基づき、江東区文化財保護審議会に諮問した本件について、令和8年3月5日、同審議会より答申を得たので、これを尊重し、江東区指定文化財について本案を提出します。

本多教育長 文化観光課長。

森澤文化観光課長 それでは、江東区文化財の指定について御説明させていただきます。
本案件につきましては、3月に江東区文化財保護審議会の答申を得たものでございます。今回の指定につきましては2点ございます。
1点目が有形文化財建造物、(1)石造宝篋印塔、寛永5年在銘のものでございます。こちらは亀戸3-42-1、光明寺にあるものでございます。こちらの宝篋印塔につきましては、区内に残存する宝篋印塔の中でも古い年代に属しておりまして、また完成形を保っている点でも貴重なものになっておりまして、今回指定に至ったところでございます。
2つ目につきましては、有形民俗文化財、(1)庚申塔、正徳2年在銘のものでございます。こちらは大島8-19-12、子安児童遊園にあるものでございます。こちらの本庚申塔につきましては、平方村の発祥地を象徴する唯一のものであるというところから、今回史跡として保存することが適当であるとの結論を得てございます。平方村域に所在している点では、区内では貴重なものでございますので、今回指定に至ったところでございます。
説明は以上です。

本多教育長 本案について質疑願います。
安部委員。

安部委員 御説明ありがとうございます。特に問題はないと思うんですけど、今までそれだけ重要なものであれば、なぜ今回取り上げられたんでしょうか。

本多教育長 文化観光課長。

森澤文化観光課長 今回登録から指定に至るところで、指定につきましては地権者様の同意が必要になってございまして、指定されますと、その後の管理だったり、公開だったり、そういったことを地権者様とお話をするというところが重要になっておりまして、そこら辺の協議が整ったということで、今回指定に至ったところでございます。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。
鈴木委員。

鈴 木 委 員 2番の児童遊園のやつなんですけど、これは建物がついていて、ずっと管理されていると思うんですが、これはやっぱりずっと区の文化観光課のほうで、建物つきで管理されていたんですか。

本 多 教 育 長 文化観光課長。

森澤文化観光課長 これにつきましては、そうですね、建物が上にある状況のものでして、文化観光課のほうでいろんな状況を見ながらやっていたものでございます。

本 多 教 育 長 鈴木委員。

鈴 木 委 員 地権者というのは江東区ということになるんですか。

本 多 教 育 長 文化観光課長。

森澤文化観光課長 そうですね。児童遊園なので、区のものでございます。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。
では、お諮りいたします。
日程第1につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 御異議ございませんので、これを決定いたします。
次に、日程第2 議案第23号 江東区文化財の登録を議題といたします。
本案について事務局より説明願います。
次長。

青柳教育委員会事務局次長 議案第23号 江東区文化財の登録。
上記の議案を提出する。

令和8年4月24日。提出者、江東区教育委員会教育長、本多健一朗。
令和7年9月11日、江東区文化財保護条例第27条の規定に基づき、
江東区文化財保護審議会に諮問した本件について、令和8年3月5日、
同審議会より答申を得たので、これを尊重し、江東区登録文化財について
本案を提出します。

本 多 教 育 長 文化観光課長。

森澤文化観光課長 それでは、資料2を御覧ください。江東区文化財の登録についての御
説明であります。先ほどと同様に、3月の江東区文化財保護審議会で答
申を得たものでございます。今回登録1件につきましては、市の有形文
化財（歴史資料）でございます。（1）大慈大悲地藏菩薩碑（残欠）で
ございます。

こちらは、関東大震災における死者を供養する目的で、大正14年に
材木取扱組合大和組によって建設された供養碑の残欠でございます。一
部欠けているところがありまして、完成形ではないものでございます。
こちらにつきましては、江東区の特徴的な産業である木場の川並と地域
の関わりを伺うことができる資料となっております。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

本 多 教 育 長 本案について質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 御説明ありがとうございます。この写真のほうなんですけど、ころっ
となっているじゃないですか。多分それは地震でということか分からな
いんですけど、これはもうこの状態のままでいくという感じなんでしょ
うか。

本 多 教 育 長 文化観光課長。

森澤文化観光課長 そうですね。何の影響でこうなってしまったかはちょっと分からない
んですが、この写真の右側にしっかりした建っているものがありまして、
その当時建てられたものはこういう状況になっているんですが、今新し
く作られたものが右側にある、写真には写っていないんですが、ちゃ
んと完成形のものをもう一回建て直したというものがありますので、こ
れはこの形でいくということで、今は考えております。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 じゃ、その完成形のレプリカ的なものが、隣にもう一個あるようなイ

メージなのかなと今思ったんですけど、そちらは登録されているものになりますか。

本 多 教 育 長 文化観光課長。

森澤文化観光課長 それについては、その当時作ったものではないので、今回その当時作られたものということで貴重な歴史資料として登録するものでございます。

本 多 教 育 長 鈴木委員。

鈴 木 委 員 これは写真を見ると永代寺の境内にあるように思うんですが、いかがでしょうか。それから、説明板みたいなのはつくんでしょうか。

本 多 教 育 長 文化観光課長。

森澤文化観光課長 永代寺の境内にあるということで聞いております。説明版とかについては、今後検討してまいります。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。
では、お諮りいたします。
日程第2につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 御異議ございませんので、これを決定いたします。
次に、日程第3 議案第24号 江東区文化財の登録解除を議題といたします。
本案について事務局より説明願います。
次長。

青柳教育委員会事務局次長 議案第24号 江東区文化財の登録解除。
上記の議案を提出する。
令和8年4月24日。提出者、江東区教育委員会教育長、本多健一朗。
令和7年5月22日、江東区文化財保護条例第27条の規定に基づき、江東区文化財保護審議会に諮問した本件について、令和8年3月5日、同審議会より答申を得たので、これを尊重し、江東区登録文化財について本案を提出します。

本 多 教 育 長 文化観光課長。

森澤文化観光課長 それでは、資料3を御覧ください。今回は江東区文化財の登録解除についてでございます。

今回登録解除をお願いするものは、1の有形文化財（歴史資料）、
（1）志満寿佐久良碑でございます。こちらは富岡1－17－13の深川不動堂にあったものでございます。こちらについては、昭和61年3月26日に登録されたものでございます。こちらについては、平成18年の現況調査において確認はされておりましたが、所在不明となってございました。継続的に、管理する深川不動堂には問い合わせしておりましたが、明確な回答を得られず、そのまま所在不明となってございました。

令和6年度になりまして、区教育委員会が委嘱する文化財保護推進協力員の方が現況調査を行う中で、不動堂から以下の回答がありまして、平成21年に本堂の緊急工事において、この整備の際に、一時移設、保管しておりましたが、その作業過程において破損が生じたということで説明を受けました。これを受けまして、文化財専門員のほうで聞き取りを行ったところ、上記の内容で間違いはないということで、今回登録解除に至ったところでございます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

本 多 教 育 長 本案について質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 説明ありがとうございます。ここには、ゲンシツと読むんでしょうか、ゲンシツのためという記載があるんですけど。メッシツか。滅失。これはなくなっちゃったということなのか。先ほどの話ですと、欠けちゃったというか、作業の過程で欠けたというか。実際にはもう存在していないということですか。

本 多 教 育 長 文化観光課長。

森澤文化観光課長 そうですね。今回その作業の過程の中で破損が生じて、滅びてなくなってしまう、滅失してしまったということで聞いております。

本 多 教 育 長 先ほど来お話が出ているように、登録されている文化財は様々ありまして、基本的には皆さんしっかり管理をしていただくようお願いしているところではあるんですけども、このようなことが起きることもあるということで、今後しっかりとこういったものを管理して、もし滅失したとか消滅したとか、そういうことがあれば報告をいただく、もしくは移設するなら連絡をいただくとか、そういったものを明らかにしていくことが必要だろうと思うので、今後、文化観光課と連携を図りながら、大事なもののなので、しっかりと管理ができるように進めていければとい

うふうに思っております。

それでは、お諮りいたします。

日程第3につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本 多 教 育 長 御異議ございませんので、これを決定いたします。

なお、文化観光課長につきましては、他の公務のため、ここで退席いたします。

(森澤文化観光課長退席)

本 多 教 育 長 それでは続けます。

次に、日程第4 議案第25号 江東区教育委員会公告式規則を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

次長。

青柳教育委員会事務局次長 議案第25号 江東区教育委員会公告式規則。

上記の議案を提出する。

令和8年4月24日。提出者、江東区教育委員会教育長、本多健一朗。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、本案を提出します。

本 多 教 育 長 庶務課長。

瀧澤 庶 務 課 長 それでは、本案について御説明をいたします。資料4をお願いいたします。

条例の公布等を江東区ホームページへの記載により行うことができる旨の規定が、江東区公告式条例において整備をされたところでございます。こちらに合わせて、教育委員会の公告式規則の全部を改正するものでございます。

改正の概要でございます。この公告というのは、規則を交付する際などに広く周知することを法的に定めた行為でございます。教育委員会では、規則の公布、また規程等の公表が該当するものでございます。これまでは区役所門前の掲示場に掲示をして行っておりましたが、今般の改正で、区ホームページへの記載により行うことができるという規定の整備を行うものでございます。

また、今回の改正に伴い、規則の公布の際に、これまで教育委員2名が署名する形になっていたものを、記名式に変更するものでございます。

本規則は5月21日から施行いたします。

なお、今回全部改正となりますため、改正前の本規則を2ページに掲載しておりますので、御参照をお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

本 多 教 育 長 本案について質疑願います。よろしいでしょうか。
では、お諮りいたします。

日程第４につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 御異議ございませんので、これを決定いたします。
これより、報告事項に入ります。

報告事項１ 令和８年度新１・７年生の学校選択結果についてを説明願います。

学務課長。

瀧 川 学 務 課 長 それでは、資料５を御覧ください。学校選択につきましては、２月の本委員会で、最終繰上げ後の状況を含む進捗状況を御報告し、その後大きな変化はございませんでしたが、最終的な結果を御説明するものです。資料は１ページ目が小学校、２ページ目が中学校という構成となっております。

初めに表の見方ですが、左欄外の二重丸が抽せんを実施した学校、それから、黒く塗り潰したひし形のマークが、通学区域外の受入れを設定しなかった学校の表示となっております。

まず、１ページ目の小学校及び義務教育学校前期課程についてですが、ひし形マークのついた５校を除く４１校が学校選択の対象となり、うち二重丸のついた５校で抽せんを行い、小名木川小学校の４名を除く希望者が選択どおりの学校に入学いたしました。この結果、最下段の中央辺り、学校選択による入学者は６０９名で、入学者に占める割合は１５．９％となりました。この数字は近年より上昇しましたが、今年度は二亀小と有明西学園の前期課程で学校選択を再開したことなどから、受入れ人数が増加したことによるものと捉えております。

次に２ページ目、中学校及び義務教育学校後期課程について御説明いたします。こちらも表の見方は同様です。２４校の全てが学校選択の対象で、二重丸がついた１９校で抽せんとなりましたが、２校の９２名が補欠残となりました。この結果、最下段中央辺り、学校選択による入学者は６４７名で、入学者に占める割合は２３．９％と、近年の傾向としては横ばいでした。

学校選択結果についての説明は以上となります。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 御説明ありがとうございます。ちょっと外れるかもしれないんですけど、この異動の調整をしていただいた直後に、学区内で転入ですとか転校とかがばばばっと出ちゃって、クラス編成に影響したような学校はありましたか。

本 多 教 育 長 学務課長。

瀧 川 学 務 課 長 微調整は当然ありまして、実際に急な転入、転出というのがありまして、人数の調整などは行います。あとは、できるだけ受入れを広げるという意味で、学級数を増やして対応するというようなこともありましたけれども、この決定後にその学級数を変動するというようなケースは、基本的にありませんでした。

以上です。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。基本的にこの日付を見ていただくと、これは4月7日現在なので、確実に学校が始まった段階での数という形になっています。もし変動があればその時点で変動しているので、こどもたちとか学校が何か急に対応があったとか、そういったことはないということで理解いただければと思います。

それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項2 令和8年4月7日現在の児童・生徒数についてを説明願います。

学務課長。

瀧 川 学 務 課 長 それでは、資料6を御覧ください。資料は、区立全校（園）の4月7日現在の児童・生徒数の一覧となっております。

まず、左側が小学校となっております、各学校（園）の詳細につきましては後ほど御確認いただければと思いますが、最下段の合計欄、全学年の児童数は2万3,771名、858学級となっております。

次に、右側の上半分は中学校です。合計は生徒数が7,955名、264学級です。

資料の一番下の下段、横長の表が義務教育学校で、前期課程が863名、後期課程が344名の合計1,207名、学級数は合計38学級となっております。

昨年との比較ですけれども、小学校及び義務教育学校前期課程については、398名、13学級が減少、中学校及び義務教育学校後期課程については、19名、4学級の増となっているところでございます。

最後に右下の表、幼稚園の合計は、園児数480名、35学級です。昨年度末をもって3園が閉園したこともあり、昨年との比較では、10

0名、5学級の減となりました。

本件についての説明は以上です。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。よろしいでしょうか。

では、本報告を終了いたします。

次に、報告事項3 令和8年度教員の異動状況についてを説明願います。

指導室長。

金 指 指 導 室 長 それでは、令和8年度教員の異動状況について御報告いたします。資料7を御覧ください。

まず、一般職員の欄を御覧ください。上段から、区内での転出入、区外からの転入、区外への転出、新規採用、退職となっております。区内での異動者数は、幼小中、義務教育学校合わせて71名で、昨年と比べ12名の増加です。続いて区外からの転入者数は、小中、義務教育学校合わせて169名で、昨年と比べ20名の減少です。区外への転出者数は、小中学校合わせて197名で、昨年と比べ15名の増加となっております。次に、新規採用教員については121名で、昨年と比べ3名の減少となっております。

項番の2、管理職の異動につきましては、3月の教育委員会で御報告したとおりでございます。

報告は以上です。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。

安部委員。

安 部 委 員 御説明ありがとうございます。今回というか、ここ数年みたいな意味合いで、傾向といいますか、何か気になるような動きというか、動静みたいなものがあれば教えてください。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 年によって傾向は変わるところはございますけれども、今回につきましては、区外からの転入者が昨年よりは減少している一方で、転出する方が増加をしている状況があります。しかしながら、区内転が71名いますけれども、区内で異動したいというような希望が多いという特徴が今年度あります。また近年を見ますと、初任者の採用人数が多くありまして、今年度についても100名を超える方が採用されている状況にございます。

以上です。

本 多 教 育 長 鈴木委員。

鈴 木 委 員 退職者なんですけど、一般教員も、それから管理職もそうなんですけど、最近の傾向というのはどういう傾向で退職されるんでしょうか。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 こちらの欄は年度末の退職を人数で表しているものでありまして、普通の退職もあれば、勸奨退職も内訳としてはあります。また、病気ですとか家事、転職などという理由が上位を占めておりまして、そういった傾向にはございます。

本 多 教 育 長 中には定年を迎えての方々の数も全部入っているんで、そういった部分では様々かなとは思いますが、その中には、実は退職者には入っていますが、再任用している方もそこに入っているんで、まだ現場にいるんですけど、退職になったということで数字が入っている方もいらっしゃるんで、なかなかちょっと分かりづらいかと思います。

鈴 木 委 員 ちょっと追加でいいですか。

本 多 教 育 長 鈴木委員。

鈴 木 委 員 そうすると、その途中退職、転職の傾向というのは、最近は増えているんでしょうか、どうなんですか。

金 指 指 導 室 長 年度ごとの増減は見られますが、直近3年間を見ますと、増加傾向にあるとは言えず、おおむね60人から70人台で推移している状況です。
引き続き、教職員が意欲をもち安心して勤務を継続できるよう、働き方改革や職場環境の改善に取り組んでいきます。
以上です。

本 多 教 育 長 特に地元に戻って教員を続けられるという方とか、他県に行かれるという方も中にはいらっしゃるんで、転職の中に、職を変える方もいらっしゃるんですけど、この退職の中にはそういった方もいらっしゃるということで、この辺は少し多岐にわたってきているかなというところがあります。よろしいでしょうか。

鈴 木 委 員 はい。

本 多 教 育 長 それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項４ 令和８年度江東区教育委員会研究協力校（園）等についてを説明願います。

指導室長。

金 指 指 導 室 長 それでは、令和８年度江東区教育委員会研究協力校（園）等について御報告いたします。資料８を御覧ください。

まず、江東区教育委員会研究指定の研究校でございます。

（１）は、令和７・８年度の研究協力校（園）で、今年度２年目を迎え、研究発表会を行います。

（２）は、今年度より新たに研究協力校（園）として決定した学校（園）となり、令和９年度に研究発表を行います。

（３）は、心の教育を積極的に進める研究校となっております。

（４）は授業改善推進校として、こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）の推進や、各校の授業スタイルなど、授業改善について研究した成果を周知することとなっております。

続いて、（５）はＩＣＴ教育推進校で、昨年度より設定しており、ＩＣＴ機器を活用した個別最適な学びの一層の推進を目指す学校となっております。

続いて２枚目を御覧ください。こちらは東京都教育委員会の研究指定校となります。

（１）は、令和７・８年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校で、豊洲小学校が指定されており、今年度研究発表を行います。

（２）は、令和８・９年度、第二砂町中学校が指定されており、令和９年度に研究発表を行います。

（３）は、東京都の小学校教科担任制の推進校となり、今年度は７校が指定をされております。

続いて、（４）校内教育支援センター支援員配置校は、昨年度より全校配置となっております。

（５）は、令和８年度学校と家庭の連携推進事業となっております。こちらは、いじめや不登校などの生活指導上の課題に取り組む学校として、小学校８校が指定されております。

最後、項番の３は、国立教育政策研究所の研究指定校です。令和８年度は第二辰巳小学校が指定をされております。

これらの研究指定校等の取組の成果を広げていき、本区の教育の充実を図ってまいります。

報告は以上です。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。

安部委員。

安 部 委 員 御説明ありがとうございます。ちょっと基本的なことを教えてください。この様々な指定というのは、学校さん、校長先生が、自らこれをやりたいですと手を挙げるようなものでしょうか。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 毎年ある時期になりますと、そういった希望を募るものがありまして、学校（園）から直接資料などを上げていただき、手を挙げていただいている状況です。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。
ほかいかがでしょうか。
大久保委員。

大 久 保 委 員 前年度も私たちは参加させていただいていて、近くこちらで残っているのが、明治小学校さんの全校が体育館に集まって、こどもたちの意見を自分たちでライブでやっていたのを聞いて、立派にみんな受け答えしているのと、教育長と一緒に生で会話しているのを聞いて、お祭りを今年どうやるのかなとか、歯磨きの件はどうだったのかなとか、今感じるんですけど、今年度もそういう何か楽しみにこどもたちのわくわくを応援しています。よろしくお願いします。

本 多 教 育 長 何かありますか。

金 指 指 導 室 長 明治小学校はテーマとして国語を設定しておりまして、こどもたちは、自分たちの言葉で話すような言語活動を大事にした研究を進めている状況ですので、また当日もそういった姿をお見せできればと思います。
以上です。

本 多 教 育 長 多分大久保委員が言ってくださったことはつながっていると思うんです。この間みんなの前で発表してくれたのも国語の学習の発展だったので、多分そういったところはつながっていると思います。

今ここに出ていますけど、江東区の場合は、本当にこどもたちの主体的なというのをすごく大事にしていますので、今、大久保委員が言ってくださったような取組がどこの学校でもうまく広がっていくように、主体的にとか。例えば、今年度研究発表する学校が（１）のところにありますけど、例えば五砂幼稚園も「わくわくして」とか、臨海小も「こどもが学びを感じた」とか、越中島小も「こどもが主人公」とか、もう完璧にこどもたちが主体だということにシフトをしているということで

す。

それから、まさに先ほど大久保委員や指導室長からも話があった、こどもが自分の言葉でしっかりと話すということも大事にしていますので、そういったところが研究の中で明らかになって、それを代表でやっていただいているので、他校がそれを参考にしていくという部分で、江東区の教育がより高まっていくことができればなというふうに思っています。

鈴木委員。

鈴木委員 申し訳ないです。この東京都の教育委員会の指定のほうの一番最後の3番目の国立教育政策研究所の指定ですけど、これは教育課程実践検証協力校、カリキュラム・マネジメントと書いてあるんですが、これはどういうことを研究されるんでしょうか。

本多教育長 指導室長。

金指指導室長 こちらはここ数年間、第二辰巳小学校が取り組んでいるものでありまして、こどもたちが、起業家教育といいまして、自分たちで企業を立ち上げるとしたらこんなものもいいんじゃないかですとか、1つの教科だけではなく、学んだことを複数生かして発表したり、自分たちで学んだりというような取組をしております。

そういった研究発表の機会もあれば、チャレンジウェンズデーで学んだことをこどもたちが朝の集会で発表するようなことも、年間を通じてやっているようなこともありまして、こどもたちの発表するような姿が成長するところがございます。

鈴木委員 ありがとうございます。

本多教育長 今回の学習指導要領からカリキュラム・マネジメントということがしっかり取り上げられて、全ての学校が取組をしているんですけど、教科横断的に進めていくことが大事で、1つの教科に限らず、例えば社会科と国語であったりとか、そこに算数が入るとか、掛け合わせながら成果を高めていくという部分では、その一つが、例えば今あった起業家教育であったり、金融教育であったり、そういった一つの柱を持ちながら教科横断的にやっていくというのを、国立教育政策研究所、要するに文部科学省の指定を受けて、第二辰巳小学校がここのところ数年研究協力をしているということになります。

じゃ、安部委員。

安部委員 ありがとうございます。東京都の教育委員会の指定のほうの小学校の教科担任制の推進校のことなんですけど、昨年度、東陽小学校さんにお

邪魔させていただいた際に、たしか御紹介いただいて、中学校の先生が来てくださって、先生自身も学びにつながったみたいなお話をいただいていたと思うんですけど、実際に小学校の中に、東陽小学校さんが今入っていらっしゃると思うんですが、これはもうどんどん増えていくみたいなイメージで、取り替えるというよりは、もう既存で増えたら、その学校はそのまま継続してどんどん増やすという、そんな感じになるんでしょうか。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 まず教科担任を担当する教員について、東陽小、四砂小、越中島小については、中学校の専門の教科の方が担当しているんですけども、今後、明治小から豊洲小、豊洲北小、有明西学園は、小学校の教員でもそういう立場でやってみてもいいよという方を任用しておりまして、新しく配置されたところは小学校の教員が担当しております。

今後については東京都は、全ての学校でこういった取組ができるように活用を広めていくというような方向性を持っております。

以上です。

安 部 委 員 増えていくのかという。

金 指 指 導 室 長 都では全校でできるように計画しております。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 すみません、ありがとうございます。そういう教科担任の先生というのは、担任は持たない感じになるんですか。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 今、教科担任制で持てる教科は理科と体育というふうに東京都のほうは指定しておりまして、そちらに当たる方は担任を持たない立場です。それ以外の方は担任を持ち、ほかの教科、得意な国語ですとか算数などを分けて、教科ごとの担任制を学校の中でやっているという状況があります。

本 多 教 育 長 これは東京都の指定を受けた学校なんですけど、受けていなくても教科担任制を進めている学校はもうどんどん増えていまして、学年で例えば3クラスあって、3人の先生で教科をそれぞれ分担を決めて交換して、国語と社会と体育とかをみんなで交換しながらやったりとか、そういう

ことをもう既に実践しているところは多くなってきています。

なので、東京都全体で進めていくという部分、これは国の考え方もありますけれど、そういうところはうまく進めていければと思います。これがこどもたちの学びの質の向上につながりますし、さらに教員の働き方改革になるところもあるので、効果的にうまく進めていければと思います。

また、先ほど担任を持っていないという話もありましたが、それ以外にも、例えば今までも家庭科とか音楽とか図工とか、専科の先生方がいらっしゃると思うんですけど、そういった方々も同じような立場なので、学年に張りつけで入って、担任の先生方と一緒に分担しながら、副担任という形で入ったりとか、かなり各小学校でも工夫して、こどもたちを丁寧にいろんな視点から見ていくとか、あと、負担軽減もそうですけど、そういったところを上手に進めていければなと思っております。よろしいでしょうか。

では、本報告を終了いたします。

次に、報告事項5 令和7年度江東区立中学校及び義務教育学校卒業生徒進路状況についてを説明願います。

指導室長。

金 指 指 導 室 長 それでは、本件について御報告をいたします。資料9を御覧ください。

3月にも、この本教育委員会で令和8年3月16日現在の進路状況について報告をいたしましたが、今回は、令和8年4月14日現在の区立中学校及び義務教育学校後期課程の卒業生徒の進路状況について御報告をいたします。

まず、資料の卒業生徒数ですけれども、合計で2,796名となっております。

そのうち進路決定者であります。進路決定者は2,771名で、前回の報告時の2,764名より7名増えております。在籍者数の99.1%が進路が決定した状況であります。進路の内訳としましては、都立高校の進学率は46.0%で、昨年度より0.7ポイント減少しております。国立・私立・都外への進学率は50.7%で、昨年度より1.3ポイントの増加となっております。

次に未決定者についてであります。未決定者数は25人で、在籍者数の0.9%となっております。こちらは昨年度より0.2ポイント増加となっております。3月の報告では進路未決定者数は31名でしたが、本日までに6人の進路が決定しており、進路未決定者数は25名となりました。この25名については今後も進路指導を継続して携わっていきたいと思います。

報告は以上です。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 御説明ありがとうございます。未決定者の方についてなんですけれども、ちょっと基本的なことなんです、そもそも卒業されているわけで、その後の方について、どの程度責任が及ぶものなのかなというのがちょっと個人的には分からなくて、しっかりどこかに、適切な場所、御希望するところに行けるように付き合う義務がありますか。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 義務という点では、卒業している状況ですので、定期的に何回とか、いつまでに何をというところは、なかなか明確なものはないんですけれども、そうはいっても関わりを持てないでいる困っているお子さんがいる場合は、中学校が御家庭と連絡を取ったり、家庭から質問で、こんなことをやってみたいけどといった場合は、丁寧に説明している状況です。中にはSSWが継続して関わっている御家庭もあるというふうに伺っておりまして、そういった方については、進路相談ですとかそういったこともしているようです。
以上です。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。基本的にはこの後、青少年課がやっているほうにつなぐとか、様々そういったことはあると思います。
ただ中学校が今後進路を決めるときに、例えば書類を作成しなきゃいけないとかそういったこともあるので、関わりは持っていかなきゃいけないところもあると思いますし、やはり先生方は卒業した子たちのことが心配だという気持ちもあるので、そういった部分で関わっていくというのと、我々も毎年次年度の報告をするときに、その前の未決定者はどうだったかというのも追っかけていますので、そういったところでは継続してフォローしていくことは大事なかなと思います。
安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。ちなみになんですけど、これは今回の方々だと思うんですが。今回というのはつまり、今回卒業された。昨年もこういう事例があったと思うんです。それは今厳密に追いかけて、実際にどうだったのかという状況はいかがですか。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 昨年度は20名、この未決定者に該当する生徒さんがおりまして、そ

の中で進学ができたよという方が4名おります。それ以外のお子さんについては、就職ですとか、まだ家事手伝いという形で家庭で過ごしているというような状況は報告いただいています。

以上です。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項6 「5to9マンデーなんでもチャット相談」の実施結果についてを説明願います。

教育支援課長。

阿久津教育支援課長 「5to9マンデーなんでもチャット相談」の実施結果について御報告いたします。資料10を御覧ください。

本事業の目的は、項番1にあるとおり、いじめ、不登校、友人関係、家庭環境等、様々な悩みを抱えながらも誰にも相談できない児童・生徒に対して、SNSを活用した教育相談を実施し、問題の深刻化を未然に防止するものです。

実施の概要についてですが、項番2にあるとおり、小学校・義務教育学校の5年生・6年生の児童、区立中学校・義務教育学校の生徒を対象に、令和7年4月14日月曜日から令和8年3月23日月曜日の毎週月曜日と、令和7年8月18日月曜日から9月1日月曜日は毎日午後5時から午後9時まで実施いたしました。

実施結果につきましては、項番3を御覧ください。ともだち登録者数が56名でした。実際に相談の応答があった件数は62件となっております。

また、令和6年11月から、相談時間以外でも相談が書き込めるように運用を変更しており、昨年度は101件の相談がありました。相談を書き込んだだけで気持ちが晴れるケースもあり、大半は継続した相談につながりませんでした。中には相談員と複数回メッセージのやり取りをしていたケースもあり、開設時間に相談できないこどもへも対応できております。

取組内容と主な成果です。項番4を御覧ください。昨年度はC h r o m e b o o kからの相談の仕方のマニュアルを作成し、S O Sの出し方教育の一環として、各学校でSNS相談の仕方を説明する時間を設けるなどして、こどもたちが少しでも相談しやすくなるように取り組みました。

A c t i o n 2 4の取組が浸透していることや、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職の活用等、こどもたちに多様な相談先を提供することができていることから、開設当初と比べると相談実数は減少しております。しかし相談内容を見ると、家庭との関

係など、身近な人には言いづらい悩みを継続的に相談するケースが多くなっております。相談することで悩みが解消し、楽しく過ごせる旨の報告も寄せられており、一定の相談ニーズがあることが分かります。

内容によっては、相談してきた本人の同意を前提に、専門機関につながるなどの対応も行っております。本人の同意が得られない場合も、関係機関に情報提供するなどして、間接的に見守れるようにしております。

今後の取組についてです。実施結果のとおり、時間外の相談ニーズがあるということや、児童・生徒を対象としたアンケートの結果、相談しやすい曜日として水曜日や土曜日が挙げられていることから、開設日時を増やすことも含め、こどもたちにとって、より相談しやすい運用方法を検討してまいります。

また、現在は時間外の相談については、毎週月曜日の開設時間に返信をしているのですが、少しでも早く対応するため、月曜日以外の曜日も相談員から返信できるような体制を構築できないかということについても検討してまいります。

御報告は以上となります。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。
浅野委員。

浅 野 委 員 今結構こどもたちは悩みも多いし、うちに帰っても両親が仕事で遅かったりということで、学校で悩みがあったりなんかして、帰ってきてすぐ吐き出せるような状態ができるということは、こういうC h r o m e b o o k で出したり何か聞いてあげるという事業を、江東区は力を入れてやってくださっているみたいですけど、時間を増やしてやっていただけているようだし、夏休み明けの前後1週間は毎日やっているということのをこれで伺って、あっ、そういうふうにやっているんだなということを知って安心してはいますが、やっぱり今の状態は、何か親とこどものコミュニケーションがあまり取れていないということを多々テレビで聞いたり、何かそういうことを聞くと心を痛めることなので、ぜひ江東区でも力を入れてやっていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。
ほかいかがでしょうか。
安部委員。

安 部 委 員 説明ありがとうございます。9時までの対応、なかなか大変かなと思うんですけど、ありがとうございます。このチャットをやってくださるお相手というのは、どのようなお立場の方という、何か一定のルールは

ありますか。

本 多 教 育 長 教育支援課長。

阿久津教育支援課長 民間企業に委託しておりまして、その中でも臨床心理士の資格を持っている方が対応しております。

本 多 教 育 長 相談に対してしっかり対応できるような方ということでお願いをしているので、そういった部分では経験を積んでいらっしゃる方というふう
に認識をしています。

安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。あとチャットですと最近、何か学年もいろいろあると思うんですけど、打つのがそこまで。今どきの子はできる
とはいえ、やっぱり音声とかは大分進んでいるんですけども、音声チャットみたいなものというのは検討に入っていますか。

本 多 教 育 長 教育支援課長。

阿久津教育支援課長 実際音声で入力できることも聞いておりますので、対応はできると思います。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。ごめんなさい、ちょっと説明が下手でした。
音声で言って文字に変換されて入るということと、音で直接お話をするというパターンという意味でお伝えしたので、どちらが好みかとか、やりたいことをもし選べるようになっていったら、よりいいかなと思うんですけど、御負担もあるかと思うので、どうかなというふうに伺いました。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。これは様々な手法が必要で、直接面と向かって話したい子と、面と向かわないけど言葉で話したい子と、全くそれもなく文字だけでやりたい子と様々いるので、そういった部分での選択肢を広げていくことが大事で、その中で、例えばさっき報告があった、スクールカウンセラーと直接話ができるような子はそちらがいいし、でもそうじゃなくて、先ほど浅野委員がおっしゃってくださったように、学校で嫌な思いがあって、それを家に帰って本当は伝えたいんだけど、誰もいないからちょっとここに書き込んでみようかなという子もいたりするので、様々な子たちを様々な方法で支援していくことが必要だろう

なと思うので、今各委員から出たようなことも含めて、先ほど検討事項もありましたが、さらに検討できればいいかなというふうに思っています。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

大久保委員。

大久保委員 娘が今4年生になったんですけど、ちょっと5・6年生しか書いていないのに、昨日聞いちゃったんです。学校でこの5to9マンデーなんでもチャットのやり方とかって教わっている？ と聞いたら、ええ？ と。

言っている間に私も、あっ、5・6年生かと気づいて、違う、違う、5・6年生だったわと言ったら、でも学校でお手紙を書いたり、相談できることがあると先生に言われているし、お便りももらったでしょうと私は言われて、この途中に書いてあるAction 24の取組が浸透してきていて、多様な相談先があると。それにつながっていて、やっぱり低学年の子もこういう相談できるところがあることをちゃんと知っている江東区は本当に手厚いなど、保護者として昨日感じたところであります。

あともう一つ、元気のいい、悩みなんてなさそうな中学生の女の子が、お母さんともとても仲がいいがゆえに、ちょっとお友達にはぶかれてることを相談できなくて、私に相談してきたんです、会ったとき。ママに言えていないんだけど、あした卒業式なんだけど、3人仲いい子がいて、1人の子がすごく悪口を言っているみたい。あした学校へ行くの嫌だな、どうしよう。いやいや、あしたの朝学校に行ったら、いつもどおりにおはようと言ってみな。たったそれだけ言ったんですけど。

ママに言ったか言わないかはちょっと聞かなかったけど、おはようと言ったら普通におはようと言っていたし、もしかしたら悪口言っていなかったかもしれないとその子は言ってくれたので、この時間外のメッセージにただ書き込むだけでも気持ちが晴れることもあるだろうし、誰か本当に全然無関係の人に言っただけで、大人もこどももきっと気持ちが晴れることもあると思うので、ぜひこのままこの取組を応援していきたいと思います。よろしくお願いします。

本多教育長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

様々各委員からいろいろなお話をいただきました。やっぱりいろんな方法、いろんな方がいるんだよということを教えてあげるということも大事だし、相談すれば何とかなるよということを伝えていくことも大事だと思いますので、SOSの出し方教育と併せて、こういったところもしっかりと進めていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項 7 令和 7 年度就学相談等の状況についてを説明願います。

教育支援課長。

阿久津教育支援課長 令和 7 年度就学相談等の状況について御報告いたします。資料 1 1 を御覧ください。

項番 1、就学相談等の件数について御報告いたします。就学相談・転学相談において、就学先を判定した件数は、小学校、中学校合計で 380 件でした。なお、括弧内の数字は令和 6 年度の件数です。電子申請サービスを利用して就学相談・転学相談の申込みができるようにしております。約 7 割が電子申請を活用され、定着してきております。

就学相談・転学相談とは別に、自閉症・情緒障害特別支援学級への転学を希望した児童・生徒を対象に、年に 1 回、判定委員会を設けており、令和 7 年度は、小学校、中学校合わせて 29 件の申請がありました。自閉症・情緒障害特別支援学級への転学希望者は増加しております。

次に、項番 2、小学校就学・転学先一覧です。縦軸は就学支援委員会等の判断結果を示しております。横軸は実際の就学先を示しております。左上から右下に向けて網かけになっている部分の人数が、就学相談等による判断の結果と実際の就学先が一致した件数のラインとなっています。例えば、縦軸の特支級（知）という欄を御覧ください。就学相談等では、知的の特別支援学級と判断された児童が 110 名となり、そのうち 37 名が通常学級に就学したことを意味します。

項番 3、中学校就学・転学先一覧です。表の見方は小学校と同様です。就学後も就学相談員や心理士、特別支援教育アドバイザー等が学校を訪問し、支援しております。引き続き、こどもや保護者の希望を丁寧に聞き取りながら、相談に応じてまいります。

御報告は以上となります。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 縦軸のその通常の学級 145、これは相談を 145 件して、通常の学級にそのうち 139 人の子が行きましたよと。転出等の 5 はちょっと除くと、お隣に特支級（知）、要するになかよし学級さんに行かれた方が 1 名いるということかと思うんですけど、これって、相談の結果、あなたは通常学級でいいですよとされているのに、保護者の方が自分の御意思でなかよしクラスを選ばれたという理解で合っていますか。

本 多 教 育 長 教育支援課長。

阿久津教育支援課長 保護者の強い希望で特別支援学級を希望しますということを聞いております。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。何かすごく御熱心な保護者なのかなと思って、ちょっと新しいパターンかなとなりました。

問題なのは次のところですよ。皆さんのほうで、110人が知的のなかよしクラスをお勧めして、その子にとって最適な学びと判断していただいたにもかかわらず、37人の方、保護者は通常学級を選ばれたということで、3割をちょっと超えているんですよ。

そうすると、様々な負担といいますか、影響が出かねないかなと思っていて、保護者の方が御選択している以上、それ以上何もできないというのは聞いていますが、逆にそのハレーションを何とか収めるために、何か通常学級を厚くせざるを得ないような事情はありますか。

本 多 教 育 長 教育支援課長。

阿久津教育支援課長 まずこの37名については、保護者の希望で通常学級を選んでいるという実態があります。また各学校が入学当初に、その該当する37名の子については把握しているところでございます。そのために通常の学級でどういうことができるか、どういう支援ができるか、またどういう声かけができるかということを把握しながら、各学校で進めているところでございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。あと、僕の確認の仕方がちょっと悪いのかもしれないんですけど、このなかよしクラスが80人と出ているんですけども、先ほどの児童・生徒の一覧のほうでは、新入生58人とたしかになっていたような気がして、ちょっと僕の数の見方が違うのか、これは考え方が違うのか、ちょっとその辺あれば教えてほしいんですが。見方が違うということなのか。

本 多 教 育 長 学務課の数と。

安 部 委 員 そう。合っていない気がするんだけど、何との計算なのかとか、ちょっと何か僕の確認の仕方が違うのか。すみません、混乱させてしまって。

本 多 教 育 長 教育支援課長。

阿久津教育支援課長 これについては、転学者と、ほかの学年の子も含まれております。

本 多 教 育 長 新1年生だけじゃないんですよ。学年途中で転学するといつて、通常級から相談を受けて特別支援学級に替わる子とか、様々ございます。

安 部 委 員 なるほど。分かりました。そうか、就学・転学先だからということですか。

本 多 教 育 長 就学相談なんですけど、その中でも転学といつて、学年の途中で替わる場所もあるということなんです。

安 部 委 員 なるほど。了解です。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。もう一つ、中学校についての就学の相談となった場合、大体小学校がこれから中学校に上がる子に主に決まっているかなと思うんですけど、その方々の大半はなかよしクラスの方々になりますか。

本 多 教 育 長 教育支援課長。

阿久津教育支援課長 中学校の就学相談については、大半が小学校からの引継ぎになります。

安 部 委 員 なかよしの子が大半ということで。

阿久津教育支援課長 はい。なかよしの子が大半になります。

安 部 委 員 分かりました。

本 多 教 育 長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本報告を終了いたします。

それでは、以上をもちまして、令和8年第4回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。